

## 株式会社サイダス 企業行動憲章

当社グループは、働く人々の「明日が楽しみになる世界をつくる」というミッションのもと、顧客、株主・ 投資家、取引先、地域社会の皆様との信頼関係を築き、企業として健全に発展していくことで、社会への責 務を継続的に果たしてまいります。

そのために、当社グループの役員及び従業員は、諸法令、社会規範及び当社グループの定める諸規程などを 遵守し、高い倫理観のもと公正かつ誠実に、以下の通り行動いたします。

- 1. 「よき企業市民」として、社会課題の解決やより良い社会の実現に向けて広く貢献してまいります。
- 2. 地域社会の皆様と広くコミュニケーションを行い、地域社会の発展に寄与します。
- 3. 地球環境への配慮に対する重要性を認識し、省エネルギー、廃棄物の削減、リサイクル の推進等への取り組みを自主的、積極的に行います。
- 4. 国際的な事業活動においては、国際ルールや現地の法律遵守はもとより、現地の文化や 習慣を尊重し、その発展に貢献する経営を行います。
- 5. イノベーションを通じて、社会的に有用なサービスを個人情報・顧客情報の保護に十分配慮した上で開発、提供し、常に顧客の満足と信頼を獲得するよう努めます。
- 6. 公正、透明、自由な競争ならびに適正な取引を行います。
- 7. 取引業者に対し、常に対等、公正の立場で接し、諸法令及び契約に従って誠実な取引をします。
- 8. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、断固として関係を持ちません。
- 9. 役員及び所属長は、本憲章の精神の実現が自らの役割であることを認識し、自ら率先して行動し、社内に徹底するとともに、関係者の皆様に周知します。
- 10. 本憲章に反するような事態が発生したときには、取締役会またはコンプライアンス・リスク管理委員会は、原因究明、再発防止に努めます。また、代表取締役は、社会への迅速かつ的確な情報の公開と説明責任を遂行し、権限と責任を明確にした上、自らを含めて厳正な処分を行います。